

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【公開番号】特開2007-81740(P2007-81740A)

【公開日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2007-012

【出願番号】特願2005-265949(P2005-265949)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

G 06 F 1/32 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/232 Z

H 04 N 5/225 A

H 04 N 5/76 Z

G 06 F 1/00 3 3 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月8日(2008.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め設定された条件を満たす場合に、自装置の少なくとも一部への電力の供給をオフにするオートシャットダウン機能を有する電源制御手段と、

外部装置と通信を行う通信手段と、

自装置の処理モードが、前記通信手段を用いて前記外部装置からの遠隔操作を受けることが可能な処理モードであるか、前記外部装置からの遠隔操作を受けることが不可能な処理モードであるかを判別するモード判別手段とを有し、

前記モード判別手段により、前記外部装置からの遠隔操作が不可能な処理モードであると判別された場合、前記電源制御手段は前記オートシャットダウン機能を有効とし、前記外部装置からの遠隔操作を受けることが可能な処理モードであると判別された場合、前記電源制御手段は前記オートシャットダウン機能を無効とすることを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記外部装置からの遠隔操作が不可能な処理モードには、前記撮像装置が前記外部装置と通信して動作する処理モードが含まれることを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記外部装置からの遠隔操作が不可能な処理モードには、前記撮像装置の操作手段から入力される撮像の指示に応じて前記撮像装置が撮像を実行し、当該撮像により得られた画像データを前記外部装置に送信する処理モードが含まれることを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記外部装置からの遠隔操作が不可能な処理モードには、再生モード、動画モード及び撮影モードの少なくとも1つの処理モードが含まれることを特徴とする請求項1乃至3の

いずれか一項に記載の撮像装置。

**【請求項 5】**

前記通信手段により前記外部装置に送信する画像データを一時的に記憶する記憶手段をさらに有し、

前記電源制御手段は、前記オートシャットダウン機能を実行する際に前記記憶手段に画像データが残っている場合には、前記記憶手段に残っている画像データを前記通信手段を用いて前記外部装置に転送し、転送が完了した後に前記オートシャットダウン機能を実行することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の撮像装置。

**【請求項 6】**

外部装置と通信を行う通信手段と、予め設定された条件を満たす場合に、自装置の少なくとも一部への電力の供給をオフにするオートシャットダウン機能を有する電源制御手段とを備える撮像装置の制御方法であって、

自装置の処理モードが、前記通信手段を用いて前記外部装置からの遠隔操作を受けることが可能な処理モードであるか、前記外部装置からの遠隔操作を受けることが不可能な処理モードであるかを判別するモード判別工程と、

前記モード判別工程により、前記外部装置からの遠隔操作が不可能な処理モードであると判別された場合、前記電源制御手段における前記オートシャットダウン機能を有効とし、前記外部装置からの遠隔操作を受けることが可能な処理モードであると判別された場合、前記電源制御手段における前記オートシャットダウン機能を無効とする電源制御工程と、

を含むことを特徴とする撮像装置の制御方法。

**【請求項 7】**

請求項 6 に記載の撮像装置の制御方法の各工程をコンピュータに実行させるためのプログラム。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0008

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0008】**

本発明の第 1 の側面は、撮像装置に係り、予め設定された条件を満たす場合に、自装置の少なくとも一部への電力の供給をオフにするオートシャットダウン機能を有する電源制御手段と、外部装置と通信を行う通信手段と、自装置の処理モードが、前記通信手段を用いて前記外部装置からの遠隔操作を受けることが可能な処理モードであるか、前記外部装置からの遠隔操作を受けることが不可能な処理モードであるかを判別するモード判別手段とを有し、前記モード判別手段により、前記外部装置からの遠隔操作が不可能な処理モードであると判別された場合、前記電源制御手段は前記オートシャットダウン機能を有効とし、前記外部装置からの遠隔操作を受けることが可能な処理モードであると判別された場合、前記電源制御手段は前記オートシャットダウン機能を無効とすることを特徴とする。

**【手続補正 3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0009

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0009】**

本発明の第 2 の側面は、外部装置と通信を行う通信手段と、予め設定された条件を満たす場合に、自装置の少なくとも一部への電力の供給をオフにするオートシャットダウン機能を有する電源制御手段とを備える撮像装置の制御方法であって、自装置の処理モードが、前記通信手段を用いて前記外部装置からの遠隔操作を受けることが可能な処理モードであるか、前記外部装置からの遠隔操作を受けることが不可能な処理モードであるかを判別

するモード判別工程と、前記モード判別工程により、前記外部装置からの遠隔操作が不可能な処理モードであると判別された場合、前記電源制御手段における前記オートシャットダウン機能を有効とし、前記外部装置からの遠隔操作を受けることが可能な処理モードであると判別された場合、前記電源制御手段における前記オートシャットダウン機能を無効とする電源制御工程と、を含むことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の第3の側面は、プログラムに係り、上記の制御方法をコンピュータに実行させることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0222

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0222】

ステップS2004では、システム制御回路350は、電源制御部380により電池等により構成される電源386の残容量や動作状況が情報処理装置300の動作に問題があるか否かを判断する。システム制御回路350は、電源386の残容量が情報処理装置300の動作を継続するのに問題が無い場合には(ステップS2004で「YES」)、ステップS2006に進む。システム制御回路350は、電源386の残容量が情報処理装置300の動作を継続するには問題がある場合には(ステップS2004で「NO」)、ステップS2005に進む。